

情報通信研究機構

# NICT 先端研究

(210)

電波を放射するためには無線局免許手続きが必要であり、国によって実施される無線設備の検査や点検には長い期間と煩雑な手続きが必要である。そのため、検査や点検を省略できる登録事業者制

度、小規模無線局設備(CT)で較正を受けたための基準認証制度などにより、無線局手続きの簡略化が図られている。

検査や点検のために用いる測定器は、結果の公平・公正性を維持するために、原則、指定較正機関で、さらに初は郵政省電波監理局は、周波数標準器の校正較正機関は必ず情報通信研究機構(NICT)が検査や点検の際

度、小規模無線局設備(CT)で較正を受けたための基準認証制度などにより、無線局手続きの簡略化が図られている。

## 無線 免許 測定器を高精度較正

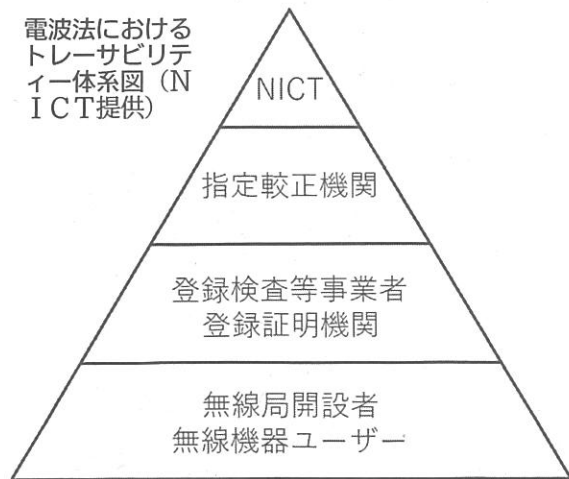
電磁波研究所・電磁波標準研究センター  
電磁環境研究室 主任研究員 杉山 功

86年郵政省電波研究所(現NICT)入所。90年より較正・型式検定業務および試験法の研究開発、21年よりISO/IEC17025マネジメントシステムにおける品質管理業務に従事する。



現在、NICTの較正業務は、指定較正機関の測定器や指定較正の周波数の測定器等の較正を主に行っており、近年は300ギガヘルツから10テラヘルツまでの周波数に対応し、ユーザーからの要望に添えている。

現在、NICTの較正業務は、指定較正機関の測定器や指定較正の周波数の測定器等の較正を主に行っており、近年は300ギガヘルツから10テラヘルツまでの周波数に対応し、ユーザーからの要望に添えている。



なお、文中の較正と校正は同義、電波法では較正を計量法では校正を用いている。(火曜日に掲載)